

外郭団体経営報告書 (令和3年度版) (案)

茅ヶ崎市企画部行政改革推進室

外郭団体経営報告書（令和3年度版）

目次

外郭団体経営報告書について	1
外郭団体経営報告書の見方	2
市が100%出資している団体	
I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	4
II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	15
市が財政的支援等を行っている団体	
III 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	23
IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	32

外郭団体経営報告書について

本市では、市が直接事業を実施するよりも外部組織に委ねた方がより効率的・効果的である等の理由から外郭団体（※）を設置してきました。外郭団体は、行政サービスを補完・支援するだけでなく、社会福祉事業や文化振興の推進、高齢者の就業機会の創出等、行政サービスの充実・拡充の役割を果たしてきました。

しかし、指定管理者制度の導入及び進展をはじめとする公共サービスにおける民間委託化の範囲の拡大等により、外郭団体の設置目的であった事業自体に民間事業者等が参入するケースが出てきており、外郭団体は公益に果たす自らの役割及び存在意義を再認識し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めるよう、より一層の改革に取り組むことが求められています。

本市においては、平成 24 年 2 月に「公民連携推進のための基本的な考え方」を策定し、民間団体、民間事業者、行政の役割分担を最適化し、相互の関係性を変化させていくことを通じて効率的で効果的な行政運営を実現することを理念として掲げました。

また、本市が外郭団体に期待する役割や改善の方針を明らかにするため、平成 19 年 8 月に「外郭団体見直し基本方針」を策定し、適切な関与を実施しました。また、平成 25 年 3 月には「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を策定し、外郭団体の存廃等の方向性を明確にするとともに、その自立に向け、より一層の効率的・効果的な経営体制を確立するための取組を行い、平成 29 年 2 月には「時代に即した行政経営の基本方針 2017（C3 成長加速化方針）」を策定し、外郭団体への支援策等の見直しを行ってきました。

「外郭団体経営報告書（令和 3 年度版）」は、外郭団体の経営に係る透明性の確保と、C3 成長加速化方針に位置付けた「外郭団体への支援策等に関する見直し」を進めるために、各外郭団体の令和 2 年度の組織の運営状況や事業の活動状況についてとりまとめたものです。

※外郭団体（「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」における見直し対象団体を本報告書の対象とした）

1 市が 100%出資している団体

- ・公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

2 市が財政的支援等を行っている団体

- ・公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

外郭団体経営報告書の見方

1 団体について

(1) 概要

年度末現在の各外郭団体の設立年月日、設立目的、事業概要等、団体の基礎情報を掲載しています。担当部課については、本市における外郭団体の所管課を表しています。

(2) 指定管理者として管理する公の施設

各外郭団体が指定管理者として管理する本市の公の施設名と指定管理期間、指定管理期間中の債務負担合計額を記載しています。

(3) 人員等の状況

年度末現在の役員（監事を含む、評議員は除く）及び職員の人数について、常勤・非常勤の別に記載しています。また、役員及び職員の人数内訳や平均年齢も記載しています。

※ 常勤は任期に定めのない役職の職員とし、それ以外のは非常勤としています。

※ 役員と職員を兼務している場合は、役員数に計上しています。

(4) 人件費等の状況（役員）

年度末現在の役員の報酬対象人数、報酬総額及び平均報酬について、常勤・非常勤の別に記載しています。

(5) 人件費等の状況（職員）

年度末現在の職員の給与及び平均給与について、常勤・非常勤の別に記載しています。

※一般給料表の額と職員手当【扶養手当、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等】の合算額としています。

2 財務について

(1) 財務諸表

当該年度の各団体の財務諸表を掲載しています。掲載している指標の内容は以下のとおりです。

項目	財団・社団法人	社会福祉法人
総収入	正味財産増減計算書の収益の合計値	事業活動収支計算書（事業活動計算書）の収入の合計値
総支出	正味財産増減計算書の費用の合計値	事業活動収支計算書（事業活動計算書）の費用の合計値
当期収支	総収入と総支出の差額	
資産合計	貸借対照表の資産の部合計値	
負債合計	貸借対照表の負債の部合計値	
正味財産合計	貸借対照表の正味財産の部（社会福祉法人は純資産の部）合計値	
当期正味財産等増減額	正味財産増減計算書の当期正味財産等増減額	事業活動収支計算書（事業活動計算書）の当期活動収支差額

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

当該年度の市から各外郭団体に対する各支出額を掲載しています。

※表中括弧書きは総収入に占める割合を表しています。

(3) 経営評価指標

外郭団体の財務状況を表す指標として、自立性、安全性及び効率性の観点から、計7項目を設定しており、当該年度の結果を記載しています。

各指標の概要は以下のとおりです。

指標名称	計算式	内容
補助金依存率	$(\text{市補助金収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める補助金の割合から、補助金依存度を評価し、前年度比減が望ましい。
受託事業収入率	$(\text{市受託事業収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める受託事業収入の割合から、受託事業への依存度を評価し、前年度比増が望ましい。
自主事業費比率	$(\text{自主事業費} / \text{事業費}) \times 100$	事業費に占める自主事業費の割合から、自主事業への取組状況を評価し、前年度比増が望ましい。
自己資本比率	$(\text{自己資本} / \text{資産合計}) \times 100$	資産合計に占める正味財産の割合から、団体運営の安全性を評価し、一般的には50%以上であることが望ましい。
流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の比率から、団体の支払い能力を評価し、一般的には200%以上であることが望ましい。
人件費比率	$(\text{人件費} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に対する人件費（役員、職員にかかる給料、手当、福利厚生費など）の割合から団体運営の効率性・弾力性を評価し、前年度比減が望ましい。
管理費比率	$(\text{管理費} / \text{経常支出}) \times 100$	支出に占める管理費の割合から、団体運営の効率性を評価し、前年度比減が望ましい。

※ 経常収益・経常支出：社会福祉法人は、事業活動収支計算書（事業活動計算書）の事業活動収入計（サービス活動収益計）・事業活動支出計（サービス活動費用計）に読み替える。

※ 管理費：社会福祉法人は、本部・事務局運営に係る経常支出に読み替える。

3 主要な事業について

上段では、外郭団体が実施した主要な事業の概要と活動状況を記載しています。

下段では、当該年度の取組結果及び課題と翌年度以降の今後の方向性を記載しています。

4 総合評価

各外郭団体の当該年度の「財務」「事業」のそれぞれにおける外郭団体の自己評価と各所管課の評価、また全体を通じた市総評を記載しています。

I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

1 団体について

(1) 概要

(令和3年3月31日現在)

名称	公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	担当部課	文化生涯学習部文化生涯学習課 文化生涯学習部スポーツ推進課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号				
設立年月日	平成8年4月1日	基本財産	3億円	市出資率	100%
設立目的	文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的とする。				
事業概要	(1) 芸術文化の振興を目的とする事業 (2) スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業 (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
情報公開	HPアドレス	http://www.chigasaki-arts.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市営体育施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	244,036
② 茅ヶ崎市総合体育館 茅ヶ崎市体育館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	460,400
③ 茅ヶ崎市民文化会館	H31. 4. 1～R5. 3. 31 (4年間)	858,000
④ 茅ヶ崎市美術館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	288,538
⑤ 茅ヶ崎市茶室・書院 (松籟庵)	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	24,958
⑥ 柳島しおさい公園	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	128,000

(3) 人員等の状況

(令和3年3月31日現在)

			令和元年度	令和2年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	1	1	0
		うち市OB (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	63.0	64.0	1.0
	非常勤	役員数 (人)	12	13	1
		うち市OB (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	72.0	72.0	0.0
合計 (人)			13	14	1
職員	常勤	職員数 (人)	24	24	0
		うち市OB (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	47.0	50.0	3.0
	非常勤	職員数 (人)	78	66	△ 12
		うち市OB (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	57.0	59.0	2.0
	合計 (人)			102	90

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	1	0	△ 1
	役員報酬 (千円)	2,041	0	△ 2,041
	役員平均報酬 (千円)	2,041	0	△ 2,041
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	12	13	1
	役員報酬 (千円)	580	890	310
	役員平均報酬 (千円)	48	68	20

※ 令和元年度中にこれまでの常勤役員 (専務理事) が退任し、後任として事務局長が専務理事を兼務することになった。前任の常勤役員 (専務理事) に対しては役員報酬 (令和元年度は、退任までの2,041千円) を支払った。後任の常勤役員については、事務局長を兼務しているため事務職員として給与を支払っている (常勤役員報酬ではなく、(5)常勤職員給与に含んでいる。)

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	職員給与	130,204	134,003	3,799
	職員平均給与	5,425	6,091	666
非常勤	職員給与	97,375	80,822	△ 16,553
	職員平均給与	1,248	1,224	△ 24

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和元年度	令和2年度	増減
総収入	690,502	603,483	△ 87,019
総支出	699,652	674,684	△ 24,968
当期収支	△ 9,149	△ 71,201	△ 62,052
資産合計	568,926	496,089	△ 72,837
負債合計	73,910	72,277	△ 1,633
正味財産合計	495,017	423,812	△ 71,205
当期正味財産等増減額	△ 9,149	△ 71,205	△ 62,056

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	12,209 (1.8%)	0 (0.0%)	△ 12,209
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	24,316 (3.5%)	0 (0.0%)	△ 24,316
		指定管理料	490,284 (71.0%)	483,485 (80.1%)	△ 6,799
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計		526,809 (76.3%)	483,485 (80.1%)	△ 43,324
その他収入		163,693 (23.7%)	119,998 (19.9%)	△ 43,695	
合計(総収入)		690,502 (100.0%)	603,483 (100.0%)	△ 87,019	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和元年度	令和2年度	増減
自立性	補助金依存率	1.8	0.0	△ 1.8
	受託事業収入率	3.5	0.0	△ 3.5
	自主事業費比率	8.8	6.9	△ 1.9
安全性	自己資本比率	87.0	85.4	△ 1.6
	流動比率	557.5	446.8	△ 110.7
効率性	人件費比率	37.9	40.7	2.8
	管理費比率	4.0	4.0	0.0

※補助金依存率及び受託事業収入率は、令和元年度まで実施していた埋蔵文化財事業に係る指標のため令和2年度は未記載

3 主要な事業について

(1) 事業名：文化会館事業					
事業概要	活動状況（単位）				
	項目	令和元年度	令和2年度	増減	
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による施設休館、一部事業の中止・延期もあった中、市民の自主的で創造的な文化芸術活動を支援し、併せて文化芸術を通じた人材育成を行うため、感染症対策を講じてワークショップ、市民参加事業、アウトリーチ事業等を行うとともに、幅広いジャンルから、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を市民に提供した。また、コロナ禍の状況下でも利用者、来館者が安心して茅ヶ崎市民文化会館をご利用いただけるよう、徹底した感染症対策を講じて施設の管理及び貸出業務を行った。</p>	貸出施設利用率（%）	61	45	△ 16
		自主事業実施数（件）	40	22	△ 18
/					
取組結果	課題・今後の方向性				
<p>市民文化創造育成事業では、「第九演奏会」など多くの市民が集うため中止した事業もあったが、できる限り中止せず講師・関係者と事業内容の調整を行い、講座のyoutube動画配信、録音CD作成、紙上講座などコロナ禍の中でも実施可能な形式に変え事業を行った。ワークショップやアウトリーチ事業も、募集人数の縮小、「3密」を避けたプログラム内容への変更、指定席の導入などを行い、市民が安心して参加できるよう万全な感染症対策を講じ実施した。長年の検討事項であった公式SNSを開設し、自主事業や感染症対策、施設の情報等を発信し、若い世代等今までと異なる層へ市民文化会館の活動を知ってもらうことができた。利用取消により空いてしまったホールを活用し市民の文化活動を支援した2つの音楽練習の体験会は、コロナにより文化芸術活動から半ば強制的に引き離されてしまった市民の気持ちと、このような状況だからこそ万全の予防対策の中で安心してホールをご利用いただきたいという私達の気持ちを繋ぐ有意義な事業となり、参加者からも好評を得た。</p> <p>芸術文化鑑賞事業では、施設の休館、外国人出演者の入国制限等の理由により多くの公演がやむを得ず延期・中止となったが、8月以降はオーケストラ、ポピュラー音楽、伝統芸能（落語、和楽器）、一人語り公演等、コロナ禍においても地元のホールで安心して良質な公演を楽しむ機会を市民に提供した。来場者からは久しぶりに体感する生の舞台や演奏に感動したとの声を多くいただき、自主事業の参加者・来場者アンケートでも事業満足度が95%以上であった。</p> <p>会館の管理運営では、3ヶ月の休館期間後、開館してからも入場者制限、定員制限や夜間利用の時間制限があった。こうした状況下ながら、利用促進のため、消毒・換気など徹底した感染対策を実施していることのアピールや施設の直前の利用状況をホームページ上に掲載したり、広報ちがさきへの広告掲載、公表された実証実験結果を生かした入場者制限の緩和を行った。例年の利用率に比べ大幅なダウンであるが、下半期は上半期に比べ利用率がアップした。</p>	<p>引き続き徹底した感染症対策の実施と、様々な媒体を使ってその周知を行い、市民に安心して市民文化会館をご利用いただける環境を維持し、また停滞している市民の文化芸術活動を支援する事業を実施し、市民に心の安らぎや活力を提供していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で減少した会館の利用率向上につながるよう、令和2年度に好評を得た空きホールを活用した事業の継続や、コロナ禍により活動を制限されてきた市ゆかりの若手アーティストや市民団体の活動・発表の場を提供する事業などを検討・展開し、文化芸術を担う人材の育成が滞ることのないよう努める。</p> <p>国をはじめとする諸機関・団体の助成金や補助金を積極的に活用し、事業収入の増加の取り組みと合わせて、自主事業を充実させる形で市民に還元する体制を整える。</p> <p>情報発信の面では、令和2年度に開設した公式SNSの活用をさらに進め、事業への集客や施設利用率の向上につながる新たな潜在層の開拓と共に、現在ご利用の市民にも引き続き当会館が使い続けたい魅力ある会館として評価してもらえよう、旬で有益な情報の発信を行う。</p> <p>市の所管課との定期的な協議の場を持ち、市の文化生涯学習プランや文化政策に財団の果たす役割・ビジョンを共有し、財団が長年培ってきたネットワークやノウハウを最大限に活用して事業として具現化し、文化芸術を通じた豊かな街づくりに貢献していく。</p> <p>貸館・施設管理事業は、ご利用のお客様に一人も感染者を出さないことを目標として感染症対策を徹底して行い、安心してご利用いただける環境を用意していることをアピールしていく。今後も公表される実証実験結果などは積極的に取り入れ、利用できる形態を増やしていく。</p>				

(2) 事業名：美術館事業

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	貸出施設利用率（%）	35	9	△ 26
展覧会観覧者数（人）	20,651	17,380	△ 3,271	

取組結果	課題・今後の方向性
<p>令和2年度は、緊急事態宣言など新型コロナウイルス感染症まん延防止措置に伴い4月から6月末日まで閉館となり、7月からの再開に当たっては文化庁などから示されたガイドラインに基づき、厳重な感染防止策を講じた。</p> <p>展覧会は、臨時閉館や共催者の都合などにより3事業が中止となり、夏の企画展は次年度に延期となった。</p> <p>開催できた展覧会のうち「國領経郎展」は4月のスタート予定が7月まで繰り下がり、期間変更の周知が充分でない中で3千人を超える観覧者があった。9月からの「ヴィンテージアロハシャツ展」は、茅ヶ崎市とホノルル市・郡との姉妹都市締結5周年を記念して開催し、日頃より市と協力しながらホノルル美術館との良好な関係の維持に努め、今回も協力を得ることが出来た当美術館ならではの展覧会となった。全国からアロハシャツの愛好家も多数来訪し、観覧者数は5千人を超えた。このほか、神奈川県からの負担金や民間財団からの助成金を得るなど、外部からの資金獲得にも積極的に取り組んだ結果、新たな企画展（すすむふれて まえへ展）の実施や「桑久保徹展」では出品作品の充実などを実現できた。</p> <p>観覧者総数は、前年度に比べ約3千人の減となったが、臨時休館や外出を控える社会状況を考えると、予想以上に文化芸術に親しむ機会を望む方が多いことを実感することとなった。なお、本年度より市内在住の65歳以上の観覧料が一般料金の半額負担となったこと、年間パスポートの発行という新たな収入体系により観覧料収入は前年度を上回った。</p> <p>ワークショップや講座など展覧会以外の事業は、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から殆どを中止としたが、展覧会の作品紹介動画をyoutube上に公開したほか、県の補助金を得てデジタルアートの作成を体験できるサイトを立ち上げるなど新たな試みを行った。特に、同サイトは大きな反響を呼び、公開期間を1ヶ月延長するほど好評を得た。</p>	<p>本年度も、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため当初の計画通りの事業をできない残念な結果となったが、日常生活における外出機会が減る中、1日当たりの来館者数は大きく減ってはならず、アンケートにも「閉塞感のある中、本物の作品を直に見ることができ感動した・癒された」という趣旨の感想があり美術館へのニーズの高さが再認識された。引き続き安全対策を徹底し安心して観ていただけることをしっかり周知しながら、アートが持つ力を感じていただける事業を心がけたい。</p> <p>また、対面型の事業に代わり、作品解説映像配信やデジタルアート作成体験サイトの開設など、リモートアクセスに対応したコンテンツの制作・公開にも本格的に取り組み、いずれも大きな手応えがあった。メディアアートなどの紹介は、当美術館が得意とする分野の一つでもあることから、これを活かした事業展開も検討していく。</p> <p>このほか、近年の当館は、障がい者やマイノリティと位置付けられる方々と美術館を結び付ける活動に注力してきたことが実を結び、国（文科省）や神奈川県から表彰を受けたほか県事業を託されるなど、先進性について高い評価を受けている。今後もこうした取り組みを継続し、人の多様性や個性を尊重する姿勢での運営や事業展開に取り組みたい。</p> <p>資金の面では、国、神奈川県、民間団体から助成金等約500万円を得ることができたが、今後もコンスタントに獲得することが課題といえる。市の厳しい財政状況を踏まえ、地元企業への働きかけなども含めた新たな資金調達に引き続き努める。</p> <p>これらの美術館が有する利点や課題などについては、現在市の所管課と定期的に協議の場を持ち、市の文化生涯学習プラン等に基づく役割の明確化や指定管理者としての体力強化などについて見直しを進めている。今後は、その成果も美術館の運営に積極的に活かしていく。</p>

(3) 事業名：松籟庵事業

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	貸出施設利用率（%）	40	42(※)	2
自主事業実施数（件）	7	4	△3	

※令和2年度は、書院のみの数字
（新型コロナウイルス感染症まん延防止のため茶室の貸出は停止）
令和元年度の書院の利用率は、64%

取組結果	課題・今後の方向性
<p>当初計画していた自主事業は、施設内に多くの人が集まり対面を前提とする内容であったことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、代替事業として4つの計画外事業を開催した。</p> <p>一連の事業は、基本的に「茶道専用の施設」という松籟庵の固定されたイメージにとらわれない、より幅広い目的での新たな利用機会を増やすことを目指した。</p> <p>「箏の演奏動画配信」は、国内外から注目を集め、若い世代からも支持を得ている新進気鋭の若手箏演奏家を迎え、松籟庵での演奏映像をyoutubeで配信した。</p> <p>「能楽講座の動画配信」は、昨年好評を得た「能の謡と仕舞の体験講座」の講師を務めた金春流の能楽師に再び入門講座をお願いした。松籟庵の書院を会場に、一般にもなじみ深い「高砂」を取り上げ、解説付きでの実演を映像にまとめ紹介する事業として企画した。</p> <p>「庭園内紅葉ライトアップ」および「秋の呈茶席」は、紅葉の時期にあわせ庭園内のモミジを初めてライトアップし、同時に安全性が高い屋外の庭園を会場とした呈茶席を設けた。近隣の住民を中心とした口コミやSNSでの情報拡散により2日間で300名以上の来園があり、家族連れも多く次回の開催希望も聞かれた。</p> <p>これらの事業の開催に当たっては、文教大学情報学部メディア学科と連携する機会に恵まれ、ゼミ活動の一環として学生が計画段階から参画し、企画立案からSNSによる広報活動まで様々な活動に関わっていただいた。</p> <p>貸館事業については、新型コロナウイルス感染防止のため狭隘な茶室は使用中止とし、書院のみの貸出とした結果、利用料金収入は前年度の約25%減となった。</p>	<p>施設の貸し出しについては、茶室の利用中止や書院の定員制限などが続いているが、利用申請件数は復調の傾向が見られる。安全対策をより徹底するとともに、幅広い分野からのニーズへの柔軟な対応に努め、利用の拡大を図っていききたい。</p> <p>自主事業については、施設の特性を活かし伝統文化に直接親しむ機会を提供するため、本年度実施できなかった対面を伴う事業をいつでも再開できるよう備えていく。</p> <p>また、初めて動画の配信を行い、新たなジャンルの事業を試みる事ができた。資金面での課題もあるが、今後も多様な利用に結びつくような内容を意識しつつ、地域の人的ネットワークを活かした動画配信も検討したい。</p> <p>文教大学との連携は、「松籟庵のプロモーション」がテーマであったため、SNSの試験運用やyoutubeの公式チャンネル開設などに結びついた。紅葉のライトアップ事業も学生の提案がきっかけであり、こうしたノウハウの獲得と継続の重要性が改めて認識された。地域に根ざした文化施設としての役割を高めるため、このような連携を引き続き積極的に行っていく。</p>

(4) 事業名： 体育館事業

事業概要 市民のスポーツ、レクリエーション活動及び健康維持・増進の拠点として、茅ヶ崎市総合体育館及び茅ヶ崎市体育館について、老朽化した施設の改善を図るなど利用者の満足度を高める取り組みを行いながら施設の管理・運営を行った。また、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で文化的な生活が送れるよう各種スポーツ教室を開催した。	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	貸出施設利用率（%）	86	76	△ 10
	自主事業実施数（件）	25	7	△ 18

取組結果	課題・今後の方向性
<p>両体育館の使用状況は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため3ヶ月間の休館した影響があり、利用者数、件数ともに減少したが、開館後の利用率としては、面積の小さな部屋以外は90%以上の高い数値を堅持した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防に鑑みた施設運営方法として、3密の回避、換気の徹底、健康状態等申告の利用者への義務付けなどを行い、市民が安心して使用できる環境整備を行った。</p> <p>収入については、休館の影響で大きく減額となった。開館後は、体育館内の各施設は徐々に利用が増えたが、トレーニング室は利用自粛傾向が続き利用者が増えなかった。また、体育館は市の特別定額給付金の事務室として貸出を行った。</p> <p>支出については、電気料金の契約事業者を見直し、これまでの契約事業者から料金の安い事業者に変更することで経費の削減を図った。</p> <p>その他、老朽化した電動バスケットゴール1基を刷新して、利便性と安全性の向上を図った。</p> <p>教室事業については、8月までの事業は全て中止し、9月以降の事業は実施の可否を検討しながら進めた。そのため、実施率は、当初実施予定の30%未満で、実施した事業においても、市民の参加自粛意識が高く、例年に比して参加率は低かった。</p> <p>物品販売事業では、施設利用者の感染予防対策のため新たに「マスク」を販売することとした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束にはまだまだ時間がかかることが予想されるので、令和2年度に初めて実施した新型コロナウイルス感染症対策をとった事業の実施方法は重要であり、今後もさらなる改良を重ねながら事業を実施していくことが必要である。</p> <p>令和2年度に取り組む予定だった総合体育館会議室の利用促進策の実施（利用目的の拡大、見直し）が、新型コロナウイルス感染症の影響で十分に実施できなかったことから、引き続き利用率改善に努める。</p> <p>同様に、教室事業についても、2年度に取り組む予定だった増収を図るための参加料の見直しが未実施となってしまった事業が多く、次年度にはしっかり行って成果を検証していく。</p> <p>経費節減については、電気料金の見直しを行った効果が実績として現れることが予想される。今後は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために実施している換気対策による夏・冬の電気使用量が増えることへの対策が課題となる。また、教室事業においても教室の実施回数、講師の適切な人数配置など、適正支出の見極めを行っていく。</p> <p>その他、施設の躯体、設備、備品の老朽化、劣化により利用者に影響が出ないように、対応を市と協議していく。</p> <p>また、市の財政緊縮から影響を受ける各関係スポーツ団体や市民スポーツ活動の支援や協力を可能な限り行っていく。その一環として、これまで市で行っていた優先予約事務を増員なく引き継ぎ、行政サービス的一端を担っていく。また、茅ヶ崎市体育協会の事務局業務も新たに担っていく。</p>

(5) 事業名： 体育施設事業

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	貸出施設利用率（%）	62	65	3
	自主事業実施数（件）	9	2	△ 7

市民のスポーツ、レクリエーション活動及び健康維持・増進の拠点として、茅ヶ崎公園野球場・庭球場、芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場・庭球場、堤スポーツ広場多目的球技場・庭球場、柳島しおさい公園について、老朽化した施設環境の改善などを図るなど利用者の満足度を高める取り組みを行いながら施設の管理・運営を行った。また、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で文化的な生活が送れるよう各種スポーツ教室を開催した。

取組結果	課題・今後の方向性
<p>各施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため約3ヶ月間休場した影響があり、利用者、利用件数ともに減少したが、開館後の利用率としては庭球場を中心に90%に近い高い数値を記録した。特に2月、3月には、緊急事態宣言下において近隣市が施設の休館休場対応をとった影響から他市からの利用者の流入があり、各施設とも例年より高い利用率を記録した。</p> <p>各施設においては、3密の回避、換気の徹底、健康状態等申告の利用者への義務付けなどを行い、利用者が安心して利用できる環境整備を行った。</p> <p>収入については、開場後の利用率の増加、近隣市からの利用者の流入、柳島しおさい公園駐車場利用者の増加と例年ない増額要因があったが約3ヶ月間の休場による減額を補いきれなかった。</p> <p>支出については、体育館同様に電気料金の契約事業者を見直し、これまでの契約事業者から料金の安い事業者に変更することで経費の削減を図った。また、各施設において、業者委託する際の仕様を見直し最低限の費用での実施に努めた。</p> <p>各施設における教室事業は、8月までは全て中止とし、9月以降開催する予定であったが、感染防止の観点から講師の派遣が難しく柳島しおさい公園の事業以外は中止となった。</p> <p>物品販売事業については、体育館同様、施設利用者の感染予防対策のため新たに「マスク」を販売することとした。また、10月からは、新たに「テニスボール」の販売を行い、市民サービス向上を図った。</p>	<p>令和2年度に取り組む予定だった庭球場以外の平日利用促進の実施（幼稚園、保育園、学校等の利用促進）が新型コロナウイルス感染症の影響で十分にできなかったことから、引き続き利用率改善に努める。</p> <p>同様に、教室事業についても、2年度に取り組む予定だった参加料の見直しが未実施となってしまったので、次年度にはしっかり行って成果を検証していく。</p> <p>経費削減については、電気料金の見直しを行った効果が現れることが予想される。今後は、感染防止のために実施している換気対策による夏・冬の電気使用量が増えることへの対策が課題となる。</p> <p>その他、施設の躯体、設備、備品の老朽化、劣化により利用者に影響が出ないように、対応を市と協議していく。特に、野球場における防球ネットや庭球場のコート表面の劣化など、利用者の安全にかかる事項について、積極的にその保全、補修に取り組んでいく。</p> <p>また、市の財政緊縮から影響を受ける各関係スポーツ団体や市民スポーツ活動の支援や協力を可能な限り行っていく。その一環として、これまで市で行っていた優先予約事務を増員なく引き継ぎ、行政サービスの一端を担っていく。また、茅ヶ崎市体育協会の事務局業務も新たに担っていく。</p>

4 総合評価

(1) 財務について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>令和2年度においても引き続き新型コロナウイルス感染症のまん延状態が続いたため、年度当初から3ヶ月間施設は休館となり、開館後も入場者制限、開館時間制限を続けた。そのため、経常収益、経常費用ともに前年度より大幅に減少した。特に経常収益における施設利用料の減少が大きい。</p> <p>経営指標において、施設利用料の減少により流動資産が大きく減少しているため、200%以上の値を依然として維持できているものの流動比率の減少が大きい。流動資産の大きな減少により正味財産も大きく減少しており、自己資本比率も減少している。人件費についても減少しているが、経常収益の減少が大きいいため、前年度より人件費比率は大きくなっている。自主事業比率については、多くの事業が中止や延期により実施できなかったため昨年度より減少している。</p> <p>各施設においては、徹底した感染対策をとりながら利用率を上げるための取組および経費削減の取組を行った。体育施設では使用する電気の買電元を見直したことにより、高压施設を中心に光熱水費の支出減を達成した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のまん延状況は当面続く状況ではあるが、正味財産が大きく減少しているため、感染対策の徹底と安心して使用できる施設であることのアピールと、利用率の向上及び収益を増やす取り組みを検討しスピーディーに行っていく。また、業務の見直し及び経費の見直しを行い、最小の経費での業務執行を行っていく。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、4月から6月まで施設を休館し、開館後も様々な利用制限を設けるとともに、財団主催の事業の多くは中止や延期を余儀なくされたことから、昨年度と比較して主催事業収益及び施設利用料収益が大幅に減少した。</p> <p>しかしながら、簡単に事業を中止するだけでなく、新しい生活様式に対応するため様々な工夫をしながら、手法の変更による実施や計画外事業を実施するなど、収益の減少幅を縮める努力がみられた。</p> <p>一方、感染防止対策のための消耗品や備品の購入費用がかかる中、電気事業者の見直しのほか、その他経費も削減を進め、総支出は前年度より削減することができた。</p> <p>未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、今後の収支も厳しい状況が予想される。全ての職員が危機意識を持ち、あらゆる手立てを講じて収益を確保するとともに経費の削減を進め、経営の改善に取り組んでいただきたい。</p>

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>事務事業評価は令和2年度より本格実施した。事業の実施状況および評価報告を理事会で行い、審議内容を次年度事業計画に反映させた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できた事業は少なかったが、今後実施する事業や、新たな計画事業に活かしていく。</p> <p>文化会館事業は、やむを得ない延期・中止事業もあった中、徹底した感染症対策を講じての公演やワークショップの開催、計画外で行った市民の文化活動応援企画等について、来場・参加の市民から多くの感謝の言葉をいただきアンケート結果からも高い評価を得て、文化芸術の力でコロナ禍の閉塞感や不安を癒し、乗り越える活力を市民に提供することができた。長年の課題であった公式SNSアカウントを開設し、きめ細やかな情報発信を行うことで、今までと異なる新たな層へ文化会館をPRすることができた。</p> <p>美術館事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、予定していた展覧会のうち3本を中止、1本を次年度に延期せざるを得ない状況となった。その結果、観覧者数は減少したものの、観覧料の減免規定の見直しや年間パスポートの販売開始により前年度よりも収益を上げることができた。指定管理料比率にもしっかりと目を配り、事業の充実とのバランスをとりながらの運営を心がけたい。また、令和2年度はこれまで美術館が培ってきた人的ネットワークやノウハウに加え、インクルーシブデザインの活用などの先進的な取り組みが反映された事業が高い評価を得た。一方で、ここ数年記載を重ねている建物・設備の老朽化についても抜本的な対策が急がれる。</p> <p>松籟庵事業は、収入面については利用料金収入の中でも施設使用料が多くを占めるため、使用件数の回復が優先課題である。自主事業については、受益者負担の観点から受講料等の見直しを行い収支バランスの適正化を図る。施設貸出および自主事業実施のいずれにおいても、新たに立ち上げた公式SNSアカウントを活用するなど経費がかからない広報や地域との協力関係の強化に努めていく。</p> <p>スポーツ事業のうち、教室事業については、中止とせざるを得ない事業が多く、実施できた事業においても活動自粛傾向もあり参加者数は少なかったが、特殊な社会情勢の中、新型コロナウイルス感染症防止対策も含め安全に実施できたことに一定の評価をしている。また、スポーツ施設貸出においては、庭球場や体育室を中心に利用率は例年どおりの高水準で、利用者には安全対策等の制約を課しながらも利用ニーズにしっかり応えることができた。</p> <p>いずれの施設においても、課題も含めたこれらの結果を踏まえ、外郭団体としての市の施策の一翼を担う役割を強化し、指定管理者としての現状改善に取り組んでいく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止措置による制限が課される中、市の施設開館の方針に準じて、感染防止対策を徹底しながら、市民の文化芸術・スポーツ活動の場を可能な限り継続して提供いただいたことに感謝している。</p> <p>文化会館事業については、国のガイドライン等に基づいた厳しい利用制限の中で、施設利用や、共催事業を含む自主事業開催に向けて、利用者等と丁寧に調整いただいた。県内では休館等の厳しい対応を継続する類似施設が多い中で、換気の実証実験やこまめな消毒を実施し、市民が安心して文化芸術活動を継続できるよう施設を運営いただけたこと、市民の心の拠り所として事業を開催いただけたことを高く評価している。施設の利用者も指定管理者も、コロナ禍で大打撃を受ける中で新たな活動方法や発信方法を模索しながら取り組まれ、事業の開催手法やSNSでの情報発信など創意工夫を凝らしながら挑戦を重ねる1年となった。今後も市民をはじめとする利用者寄り添いながら運営いただくとともに、文化芸術の振興のための積極的な事業展開を期待する。</p> <p>美術館事業については、開館後の観覧者は例年と同水準であった。美術館の施設特性や感染症対策を徹底して運営を継続していただいたことなどから、市民が安心して鑑賞できる場を提供することができた。また、以前より継続した取組が文部科学大臣表彰という形で評価された他、ホノルル美術館との継続的な交流が元となりヴィンテージアロハシャツ展の開催が実現するなど、これまでの積み重ねを着実に結果に結びつけられていることを評価したい。関連催事は概ね中止となったが、展覧会関連動画を作成・配信した他、デジタルアート作成体験サートの公開などの計画外事業を実施するなど、積極的に新たな事業に取り組んでいただいた年であった。一方で、グッズ販売を含めた事業内容とそれに対する収支バランスの改善及び貸館の利用率向上のための効率的な運営方法の検討や利用方法の提案等について、取組を進めていただきたい。</p> <p>松籟庵事業については、茶道利用を中心とすることから、利用自粛による影響が顕著に表れたほか、予定していた事業は基本的に飲食を伴うことから中止を余儀なくされた。代替事業として動画配信や庭園のライトアップに取り組まれ、特にライトアップについては、市内公共施設では類を見ない本格的なもので大変好評を得られた。しかし事業実施の主旨が不明瞭であったり、当初の事業費の予算を予想以上に上回ってしまったことなどから、今後は、事業の目的や期待する成果を明確化し計画するとともに、施設全体の収支バランスや事業の受益者負担を考慮しながらの経営改善をお願いしたい。</p> <p>スポーツ事業については、コロナ禍による影響で利用減少はあったものの、年度を通じて一定の利用率を達成したことについては評価する。ただし、利用率が低い一部施設については引き続き利用率改善の取組をお願いしたい。電気料金について、売買事業者の見直しによる経費節減について評価する。施設の修繕については適時適切に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も継続するなど、利用者が安全安心に施設を利用できる環境整備に引き続き取り組んでいただきたい。</p>

(3) 市総評

指定管理事業に関し、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた休館や利用制限等、市と連携を図りながら柔軟かつ機動的に対応していただいたことに改めて感謝する。従前のような施設利用が困難な状況が事業上の不安定要素となるが、これを契機として、施設で実施する事業に限らない文化芸術やスポーツの振興手法も検討し、団体の存在感と価値をさらに示していくことを期待する。

財務状況にも表れているように、コロナ禍以前のような施設利用が見込みにくい状況での健全な経営が容易でないことは理解する。しかしながら、そういった状況だからこそ、継続的な団体運営のため、公益性や収益性などの観点からの事業のあり方や市民サービスの向上等について、市と緊密に対話を行い、次期指定管理期間における公募を見据えた取組を進めていただきたい。

II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

1 団体について

(1) 概要

(令和3年3月31日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団	担当部課	福祉部障害福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市矢畑262番地2				
設立年月日	平成5年3月9日	基本財産	3,000千円	市出資率	100%
設立目的	茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業概要	第二種社会福祉事業（児童発達支援センター・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型、生活介護事業、共同生活援助事業、障害児相談事業、特定相談事業）、公益事業等				
情報公開	HPアドレス	http://chigasaki-sfj.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市障害児通所施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	275,316
② 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	0

(3) 人員等の状況

(令和3年3月31日現在)

			令和元年度	令和2年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	2	2	0
		うち市OB (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	62.5	63.5	1.0
	非常勤	役員数 (人)	7	7	0
		うち市OB (人)	3	3	0
		平均年齢 (歳)	69.9	70.3	0.4
合計 (人)			9	9	0
職員	常勤	職員数 (人)	25	23	△ 2
		うち市OB (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	39.5	40.3	0.8
	非常勤	職員数 (人)	86	78	△ 8
		うち市OB (人)	4	3	△ 1
		平均年齢 (歳)	54.3	56.0	1.7
	合計 (人)			111	101

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	1	1	0
	役員報酬 (千円)	5,017	5,017	0
	役員平均報酬 (千円)	5,017	5,017	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	7	7	0
	役員報酬 (千円)	570	300	△ 270
	役員平均報酬 (千円)	81	42	△ 39

※ 常勤役員2人のうち1人は、事務職員として給与を受け取っている
(常勤職員給与に計上している) ため、常勤役員報酬対象者は1人としている。

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	職員給与	168,210	149,288	△ 18,922
	職員平均給与	6,469	6,490	21
非常勤	職員給与	107,259	98,193	△ 9,066
	職員平均給与	1,261	1,259	△ 2

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和元年度	令和2年度	増減
総収入	408,606	412,162	3,556
総支出	386,458	361,554	△ 24,904
当期収支	22,148	50,608	28,460
資産合計	387,592	415,219	27,627
負債合計	81,237	58,105	△ 23,132
正味財産合計	306,355	357,114	50,759
当期正味財産等増減額	22,148	50,608	28,460

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	12,265 (3.0%)	12,225 (3.0%)	△ 40
		指定管理料	310,736 (76.0%)	54,908 (13.3%)	△ 255,828
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		小計	323,001 (79.0%)	67,133 (16.3%)	△ 255,868
その他収入		85,605 (21.0%)	345,029 (83.7%)	259,424	
合計(総収入)		408,606 (100.0%)	412,162 (100.0%)	3,556	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和元年度	令和2年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	3.1	3.0	△ 0.1
	自主事業費比率	13.2	16.3	3.1
安全性	自己資本比率	79.0	86.0	7.0
	流動比率	490.3	790.4	300.1
効率性	人件費比率	76.5	72.4	△ 4.1
	管理費比率	6.6	6.9	0.3

3 主要な事業について

(1) 事業名： つつじ学園						
事業概要	活動状況（単位）					
		項目	令和元年度	令和2年度	増減	
	<p><基本方針> 子どもたち一人ひとりを尊重し、愛する地域で自分らしく生活できるように、子どものニーズに寄り添った支援を行い、早期療育の定着を図ることにより、基本的な生活能力を高め、情緒豊かな人間性を養う。</p> <p><事業> ①児童発達支援センター(定員30名) ②児童発達支援事業(1日あたりの定員20名) ③保育所等訪問支援事業</p>	①	利用人数（人/日平均）	30.8	26.3	△ 4.5
			延利用者数（人）	6,930	6,023	△ 907.0
		②	利用人数（人/日平均）	11.9	10.6	△ 1.3
延利用者数（人）			2,707	2,391	△ 316.0	
③		延利用者数（人）	36	15	△ 21.0	
取組結果		課題・今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の約3ヶ月間は、営業時間の短縮、登園人数の制限、バス送迎の自粛、行事の中止など、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に重点を置いた運営を行った。 ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止を理由に、つつじ学園祭を中止したが、つつじ学園の活動周知を目的に、新たに活動内容等をまとめた記事をホームページに掲載した。 ・厚生労働省の『児童発達支援ガイドライン』に基づく、保護者等の事業所評価を7月に実施した。回収率は、センター80.6%（配布36件/回収29件）、事業69.2%（配布39件/回収27件）であり、満足度としては、センターは96.6%、事業は92.6%が満足しているという結果を得られた。 ・土曜療育について、ニーズ把握と実態調査を行うため2日間に渡り試行的に実施したが、児童の体力面への懸念などを理由に、利用率は全体で41.9%に留まった。 ・特別支援学級と特別支援学校に対し、卒園生の様子、保護者の子どもに対する理解度や学校への協力の在り方等についてアンケートを実施した。結果として、つつじ学園の長所や強みを再確認することができた。 ・職員の職務知識の獲得や資質向上を図るため、心理職等による専門研修や内部研修のメニューを前年度より充実（4つ増）させ、より良い支援へ繋げた。 ・利用料金制導入による独立採算制の趣旨を職員一人ひとりが自覚し、経営感覚、コスト意識の向上を図れるよう、職員会議の場で説明し、光熱水費や紙の削減など自助努力できる部分は日々意識するよう周知した。また、他市の運営事例をもとに記録の簡素化や行事の在り方を見直し、業務精査に努めた。 		<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の指定管理者として運営していくにあたり、引き続き地域のニーズに応えられる質の高い療育を展開していく一方で、それに伴う人員体制や収支のバランスをどの水準で設定して行くかが課題である。 ・療育の現場では専門性が求められ、長く勤務することにより職務知識や経験値を獲得していくことができるが、非常勤職員においては概ね3～5年程度で退職する傾向にあるため、働きやすい職場環境を構築することが必要である。 ・療育の支援の質を向上させるには、職員の資質を向上させることが重要であり、そのためには充実した職員研修等を行うことが必要であるが、その成果として、職員のモチベーションの向上や効果的な支援につなげていくための工夫が必要である。 <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童部門の在り方について、併設事業所を含めた組織、人員体制等のメリットやデメリットを検証し、かつ、地域のニーズや収支バランスを考慮した体制を市に提案し継続的に協議を行う。 ・働きやすい職場環境を作るにあたり、常勤職員と非常勤職員との役割分担を明確にし、時間外勤務の削減や休憩時間の確保等、効率的、効果的な運営を実践するとともに、研修等による資格取得を処遇に反映させるなど職員のモチベーションを向上させる取り組みを検討する。 				

(2) 事業名：ふれあい活動ホーム赤羽根

事業概要		活動状況（単位）				
<p><基本方針> 障害のある方が働きながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいあうサービスを提供する。 利用者一人ひとりの希望や実態に則した目標を設定し、施設内・外での作業を通じて自立した社会生活と一般就労へ向けての支援を行う。 利用者が地域で経済的にも自立して生活するために、工賃水準の引き上げを目指す。 <事業> ①就労移行支援（定員6名） ②就労継続支援B型（定員23名）</p>		項目	令和元年度	令和2年度	増減	
		①	利用人数（人/日平均）	4.5	5.6	1.1
			延利用者数（人）	1,157	1,320	163.0
		②	利用人数（人/日平均）	24.5	28.1	3.6
			延利用者数（人）	6,278	6,703	425.0

取組結果	課題・今後の方向性
<p>・新型コロナウイルス感染症への対策として、手洗いや外出に関する生活全般の助言、事業所内での黙食支援を行うとともに、職員による事業所内の消毒、換気を日々複数回に渡り徹底して実施した。年度当初の緊急事態宣言時には3密を避けるため、半日の入れ替え制による利用にて事業運営を行った。</p> <p>・8月に実施した利用者アンケート（回収率91.4%・配布35件/回収32件）では、支援計画の内容について平均76.6%、職員の対応について平均75.0%の満足度を得られた。</p> <p>・就労移行は定員6名のところを在籍6名、就労継続B型は定員23名のところを在籍29名を確保するとともに、土日祝日を年間19日営業したことで、総利用者数は前年度と比較し7.6%の増となり、利用料金制導入の初年度として当初予算額以上の安定した収入を確保することができた。</p> <p>・常勤職員の配置について、1名の削減を図るとともに、非常勤職員の職務内容を見直しつつ雇用形態や処遇面での改善を図った。また、利用者が行う作業時間の延長を取りやめるなど運営面での工夫をしたことで、常勤職員の時間外勤務を前年度に比較し62.4%削減することができた。</p> <p>・一般就労への働きかけとして、就労支援員から企業側へ、当事者が理解しやすい作業指示マニュアルの提案や就労後のフォロー体制をアピールしたことで企業側の信頼を得ることができ、就労移行支援より3名の一般就労者を送り出すことができた。</p> <p>・コロナ禍で取引先企業からの受注量が大幅に減少したことにより、一人あたりの月額平均工賃は19,428円（前年度比69.3%）金額にして8,587円の減少となった。</p> <p>・施設内の整理整頓に努めるとともに、ハード面での限られたスペースを最大限に活用するため、旧印刷室を作業室として活用したが、市備品の印刷機は売却に至らず、パーテーションを用いたパーソナルスペースの確保には至らなかった。</p>	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体を通し障害の状況が多様化しており、生活支援の必要性が高い利用者が増えている。高い工賃を求めると個別配慮が必要な方の混在や、利用者間のトラブルも多く、就労支援事業の高い生産性を追い求めることが難しい状況となっている。 ・株式会社等も福祉事業に参入し社会資源が増えているなか、利用者の確保が厳しい状況となっている。 <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で作業受注量は減少したが、現在の利用者の状況には適した作業量となっている。個々の諸課題はあるものの、状況に応じて適した支援を行うとともに、生産性を上げるため、利用者支援マニュアルを作成し、一人ひとりの障害特性に配慮した作業環境や作業量を提供していく。 ・コロナ禍で就労先の勤務日数が減少している赤羽根OBである当事者に対し、居場所として勤務日外の日にも赤羽根を利用できるように引き続きサービスを提供していく。 ・これまでに構築した関係機関との連携体制を活用しながら、利用契約者を確保するとともに就労移行支援での一般就労者は3名以上を目指していく。

(3) 事業名： あっとほーむ小和田（共同生活援助）

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
<p><基本方針> 利用者が地域において共同して、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護並びに相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいあうサービスを提供する。</p> <p><事業> 共同生活援助 （定員：小和田5名・松が丘5名・高田6名・サテライト2名）</p>	定員（人）	18	18	0.0
	住戸数/テラト含（戸）	5	5	0.0
	（注）			

取組結果	課題・今後の方向性
<p>・バックアップ施設のふれあい活動ホームあかしあ職員と協力し、法人内施設の利用者の体験利用を促進したことにより、新たに2名が本入居に繋がった。</p> <p>・内部会議の運営方法を変更し、利用者の支援方法や現場の困りごとなどをより深く検討することで、より良い支援に繋がるとともに、主な従事者である非常勤職員の業務への負担や不安を軽減することができた。</p> <p>また、担当業務の一部見直しにより、常勤職員の負担も軽減することができた。</p> <p>・利用者の暮らしを支援する一助として、外部ボランティアの整理収納アドバイザーを活用した。</p>	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が増えたことに伴い、常勤職員の業務が通常の勤務時間帯に収まらないことが多くなっている。事業の特徴として、夕方以降の時間帯での対応が多くなることから、勤務時間を検討する必要がある。 ・障害支援区分4以上の方の体験利用を通して、重度の障害のある方の住まいの場として、既存のグループホームとは異なった配慮が必要であることが分かった。新たなグループホーム（4軒目）の開設に向け、地域でその人らしい暮らし方をするために、どのような受け入れ方があるか、より具体的な検討が必要である。 <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して過ごせるよう、また、職員の負担軽減のため、常勤職員（生活支援員）の時差出勤の導入を検討するとともに、こまめに利用者の話を聞く時間を作り、居心地のよいグループホームを目指す。 ・利用者の様々な特性を理解するため、定期的な内部研修の実施と外部研修への派遣を充実させ、支援の向上と人材の育成を図る。 ・次の目標とするグループホームの開設に向け、他法人の重度の知的障害の方を対象としたグループホームを見学し、開設を検討するにあたっての具体的な課題を洗い出す。

4 総合評価

(1) 財務について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>障害児通所施設及びふれあい活動ホームの指定管理施設において、利用料金制導入の初年度であった。</p> <p>従前より利用者から要望のあった利用料金の支払いについて、口座振替を導入し利便性を向上させるとともに、指定管理料は、「総収入に占める市の財政支出状況等」の表に記載のとおり、前年度と比較し255,828千円の減少となり、市の財政支出を大幅に抑えた結果となっている。</p> <p>収入については、新型コロナウイルス感染症のまん延により、各事業所において施設利用の自粛があり、特に日中一時支援事業の収益に大きな影響がでたものの、その他の事業では代替サービスの提供による運営が認められたことにより収益が確保できた。また、就労支援事業のふれあい活動ホーム赤羽根で前年度以上の利用契約数を確保したことや共同生活援助で令和元年度末に増設したあっとほーむ高田が年間稼働（自主事業費比率3.1%上昇）したことにより、障害福祉サービス等の利用に伴うサービス活動収益は全体で261,495千円を増加させ、総収入においても前年度と比較し3,556千円を増加することができた。一方、総支出は前年度に対し24,904千円の減少となったが、そのうち人件費支出が15,227千円の減、人件費比率は令和元年度の76.5%に対し、4.1%の減となった。その要因としては、正規職員の退職に伴い職員配置の員数を精査したことやコロナ禍を機に効率的に業務に取り組んだことなど、全体の時間外勤務が前年と比較して71.9%減少したことによる。</p> <p>なお、利用料金制の導入に伴い、収入の確保という点から、より自立性が求められるが、前述の「経営評価指標」では指定管理事業の利用料金制による経営の自立性を評価できないものの、次の指標ではいずれもプラス評価となり、安定的かつ効果的な経営を評価できる。</p>	<p>総収入が前年度比で約350万円増加し、総支出も約2,500万円減少したため、当期収支が前年度比で約2,800万円多い、約5,000万円の黒字となっている。</p> <p>収入に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えのため大きな影響が出たが、代替サービスの積極的な活用や、新たな加算を算定することで増収に繋がった。また、前年度に「第3期中期経営改善計画」のアクションプランに基づき増設したグループホームを順調に年間稼働させ、増収に繋がっている。前述した新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、前年度比で増収となっており、評価できる。</p> <p>支出に関しては、アクションプランに基づいて職員数の見直しを行い、人員配置基準相当まで定員数を落としたことで、大きな支出削減に繋がっている。職員数の見直しと併せて、働き方の見直しや業務の効率化などを積極的に図り、職員数が減少した中でも、これまでと同等のサービスを確保している点も評価できる。アクションプランにある新たな職員給与制度についても、非常勤職員の期末手当や福利厚生の実施などを盛り込んだ新たな規程を令和3年4月1日より実施しており、今後はその評価によって、更なる給与制度の見直しを検討いただきたい。</p> <p>令和2年度はふれあい活動ホームにおいて、指定管理料を廃止し、利用料金制とした初年度であったが、3施設とともに黒字で運営しており、大きく評価している。</p> <p>また、令和2年度に得た収益を現金預金化したため、流動比率は大きく増加しているが、今後の事業運営への適切な活用や、中長期的な視点として有価証券の取得、施設整備の積立等資金運用など、有効に活用し、今後も引き続き、積極的な事業展開及びアクションプランの着実な実行により、自立性の高い経営を推し進めていただきたい。</p>

		令和元年度	令和2年度
収益における自立性を示す	指定管理施設自主収入/指定管理施設経常収益	5.3%	82.6%
指定管理施設全体の収支状況	指定管理施設経常収益/指定管理施設事業活動支出計	103.1%	108.6%
指定管理施設収支における自立性	指定管理施設自主収入/指定管理施設事業活動支出計	5.5%	89.7%

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>全般に新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮した1年であったが、利用される方が安全安心に通所していただくことを第一に、施設内の消毒や定期的な換気、マスクの着用や手洗いの指導等衛生管理を徹底するとともに、半日入れ替え制や隔日の利用、または提供サービスの縮小など各事業所の状況により工夫をしながら事業を運営しつつ、それぞれの事業所では事業計画に掲げた重点目標を概ね達成することができた。</p> <p>つつじ学園では、市の指定管理者として求められる水準を伴った効率的、効果的な組織を構築していくため、利用者ニーズに応え、かつ採算性の向上に繋がる取組として、適正な事業運営を実施するためのクラス数や職員配置、定員数などを検討し、経年の契約数や利用数の実態に合わせ、児童発達支援事業の定員を変更することを市へ提案した。</p> <p>また、かめっこくらぶでは、2拠点で職員を配置し事業を運営していることにより事業効率化が図れない要因と考えられ、他の事業への移行を前提に、引き続き収支均衡が見込めない場合にあっては、事業の廃止を含め市へ提案した。</p> <p>就労支援事業所や生活介護事業所では、土日祝日の営業を定期的実施し、利用者に居場所を提供するとともに、収入の確保を図るなど効率的な運営を行った。また、清掃作業等を通じて地域の一員として認知いただきながら、日ごろより連携のある松浪地区社会福祉協議会の広報誌に「あかしあ」の紹介記事を掲載いただくなど、障がい者への理解を推進した。</p> <p>広報活動では、各事業所の活動や支援内容、働いている職員の人柄が見えるような内容を定期的に職員ブログとしてホームページ上で配信したほか、広報紙「なないろ」に事業所の活動状況や利用者インタビューを掲載するなど、魅力ある情報発信に努めた。</p> <p>人材確保の取り組みとして、市主催の合同企業説明会に参加し、各事業所の仕事内容を知っていただく機会となったが、直接採用には至らなかった。様々な媒体を使用し求人活動を行っているが、結果的には口コミやハローワークに関連する応募がほとんどであった。</p> <p>働き方改革に関連する法の施行にともない、非常勤職員の労働環境の整備、福利厚生の実施及び処遇改善を行うため、就業及び給与規程を再整備した。</p> <p>前年度の収支差額や交付金などを財源とし、建物付帯設備や備品類を整備し、利用者サービスの充実に繋がる取り組みを行ったが、指定管理施設の設備等の老朽化や劣化による対応が今後の課題である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、環境管理や利用者の分散等、各施設の状況に即した対応を徹底し、つつじ学園の基準を基に、感染者が発生した場合の対応を体系化するなど、適切に対応していた。かめっこくらぶでは、休校中の利用児童を受け入れるなど、法人として利用者や家族に寄り添った対応を行ったことは評価できる。また、職員に対しても、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の開始以前に、法人として非常勤職員に対して独自に特別手当を支給するなど対応したことも評価できる。</p> <p>ふれあい活動ホーム赤羽根では、利用者の一般企業への就労を目指し、一般企業に対して、利用者が理解しやすいマニュアルの提案や就労後のフォローアップ体制を提示することで、3名の一般就労を実現し、就労移行支援事業として適切に運営していた。</p> <p>また、改善への取組として、つつじ学園では、利用者数の実態に合わせた運営体制を検討し、利用定員数を見直すことに繋げた。かめっこくらぶでは、市内の事業者数やニーズなどを考慮し、事業形態の検討を提案するなど積極的に業務の改善案を提起している。</p> <p>利用者や保護者のニーズを捉えながら、療育や障害福祉サービスの向上を目指し、各々が必要とする支援の提供に努めている。今後も「第3期中期経営改善計画」に基づくアクションプランを着実に実行することにより、より充実した療育や障害福祉サービスが提供できるよう、取り組みに期待する。</p>

(3) 市総評

新型コロナウイルス感染症がまん延する中で、きめ細やかな対策が求められる障害者施設の運営を、これまでに培った運営ノウハウを生かして可能な限り利用者や家族に寄り添いながら実施したことを評価する。引き続き感染症対策を徹底するとともに、利用者や関係者にとって安全・安心な施設運営を行っていただくことを期待する。

また、感染症対策にも経営資源を割かなければならない状況下で、経営努力の結果、財務状況が改善していることも大きく評価する。今後も、先駆的な事業や地域の実情に応じた事業の実施、社会情勢の変化や利用者のニーズを踏まえた取組を通して障害福祉サービスの向上に努め、地域における社会福祉事業の担い手としての重要な役割を果たしていただきたい。

Ⅲ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

1 団体について

(1) 概要

(令和3年3月31日現在)

名称	公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター	担当部課	福祉部高齢福祉介護課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号				
設立年月日	平成2年10月1日	基本財産	-	市出資率	-
設立目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。				
事業概要	臨時的かつ短期的な就業機会の開拓及び提供、就業に関する情報の収集及び提供、臨時的かつ短期的な職業紹介事業又は労働者派遣事業、就業に必要な技能講習会、就業に関する調査研究、就業に関する相談等				
情報公開	HPアドレス	http://chigasaki-sjc.com/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市自転車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0
② 東海岸南自動車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0

(3) 人員等の状況

(令和3年3月31日現在)

			令和元年度	令和2年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	1	1	0
		うち市OB (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	65.0	66.0	1.0
	非常勤	役員数 (人)	16	16	0
		うち市OB (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	71.0	71.0	0.0
合計 (人)			17	17	0
職員	常勤	職員数 (人)	18	18	0
		うち市OB (人)	2	3	1
		平均年齢 (歳)	53.0	53.0	0.0
	非常勤	職員数 (人)	56	55	△ 1
		うち市OB (人)	1	0	△ 1
		平均年齢 (歳)	69.0	69.0	0.0
	合計 (人)			74	73

※役員（常勤）について、対象が常務理事兼事務局長の役職にあるため、役員（常勤）、職員（常勤）のそれぞれに各1名を計上している。（実数より1名増）

(4) 人件費等の状況（役員）

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	1	0	△ 1
	役員報酬 (千円)	472	0	△ 472
	役員平均報酬 (千円)	472	0	△ 472
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	14	15	1
	役員報酬 (千円)	649	853	204
	役員平均報酬 (千円)	46	57	11

※常勤（役員のうち常勤役員報酬対象者）について、常務理事兼事務局長の役職にあるが、その支払いは報酬ではなく給料のため、人数としても計上していない。

(5) 人件費等の状況（職員）

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	職員給与	86,129	85,884	△ 245
	職員平均給与	4,533	4,520	△ 13
非常勤	職員給与	52,666	50,419	△ 2,247
	職員平均給与	1,012	988	△ 24

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和元年度	令和2年度	増減
総収入	561,064	464,525	△ 96,539
総支出	568,100	501,480	△ 66,620
当期収支	△ 7,036	△ 36,955	△ 29,919
資産合計	203,422	155,452	△ 47,970
負債合計	74,246	63,232	△ 11,014
正味財産合計	129,176	92,221	△ 36,955
当期正味財産等増減額	△ 7,036	△ 36,955	△ 29,919

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	35,352 (6.3%)	30,574 (6.6%)	△ 4,778
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	165,001 (29.4%)	165,001 (35.5%)	0
	指定管理料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
小計		200,353 (35.7%)	195,575 (42.1%)	△ 4,778
その他収入		360,711 (64.3%)	268,950 (57.9%)	△ 91,761
合計(総収入)		561,064 (100.0%)	464,525 (100.0%)	△ 96,539

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和元年度	令和2年度	増減
自立性	補助金依存率	6.3	6.6	0.3
	受託事業収入率	50.5	52.4	1.9
	自主事業費比率	62.1	61.9	△ 0.2
安全性	自己資本比率	63.5	59.3	△ 4.2
	流動比率	339.7	343.5	3.8
効率性	人件費比率	28.5	33.8	5.3
	管理費比率	4.5	5.0	0.5

3 主要な事業について

(1) 事業名： 会員の就業機会の拡大及び提供（請負委任業務）					
事業概要	活動状況（単位）				
	項目	令和元年度	令和2年度	増減	
	<p>健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的就業、またはその他軽易な業務を希望する高齢者のために、今までの経験や技能を活かし、希望に沿った就業機会を請負又は委任により提供し、生きがいの充実および福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与しています。</p>	受託件数（件）	6,330	5,628	△ 702
		就業率（％）	73.9	67.1	△ 6.8
取組結果	課題・今後の方向性				
<p>公共機関などリーフレット等を配架したほか、図書館のスポンサー制度の活用など当センターのPR活動を継続して行いました。</p> <p>また、嘱託職員（就労・生きがい相談員）による、就業機会の開拓の結果、59事業所から101人の求人をいただき、会員の希望に沿った就業の場の提供をし、53事業所へ77人が就労しました。</p> <p>一方で、中期事業計画に基づき、会員1人1就業開拓運動の取組として毎年度実施していた会員による就業先やご近所の方などへのパンフレットの配布は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送りました。同様に、市民ふれあいまつりの来場者へのリーフレット配布は事業中止のため実施できませんでした。</p> <p>ホームページには、コロナ禍における当センターとしての対応を掲載したほか、お客様の手続きや当センターが取り扱っている仕事の情報や会員の就業先の募集等も引き続き掲載しました。また、市役所や郵便局の窓口に備えられる封筒への広告の掲載も継続して実施し、会員の就業機会の拡大及び提供に努めました。</p> <p>さらに、現状に即した内容に改定した当センターのPRビデオについて、8月の入会説明会から上映を始めたほか9月には市役所本庁舎ふれあいプラザの大型モニターで放映するなど仕事の拡大につながる取組を実施しました。</p>	<p>令和2年度の受託件数は、前年度と比べ減少しました。理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により企業等の景気動向や市からの受注の減少が影響したものと考えられます。このことに関連し、登録会員数にも影響を及ぼしました。</p> <p>また、計画していた取組や各種行事なども中止せざるを得ない状況にありました。</p> <p>このような状況に鑑み、今後も従来からの広報媒体の活用や企業などへの訪問、会員や職員が受注先の開拓や拡大を図ることにより、会員の就業機会の確保に努めていきます。</p> <p>当センターの周知や理解を深めてもらえるよう、PRビデオや、ホームページを活用し、当センターの情報提供に努めていきます。</p> <p>今後は、ワクチン接種が進むことで、就労を希望する高齢者が増加し、当センターの事業の必要性が求められることが想定されます。そのため、会員にとって希望に沿った就業となるよう的確なマッチングに努めるとともに、顧客ニーズに対応するため会員情報の管理のあり方について引き続き検討していきます。</p>				

(2) 事業名：茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	利用件数（件）	3,528,093	2,593,450	△ 934,643

茅ヶ崎市より指定管理者の指定を受け、自転車駐車場9施設の管理運営を行っています。管理運営にかかる経費は、当施設の利用料金収入で賄い、経費との差額については市に納付金として納付します。市民の皆様へ安全安心に気持ちよくご利用いただけるように、対面方式の利点を生かし、当施設の管理運営を適切に行っています。

取組結果	課題・今後の方向性
<p>新栄町第一自転車駐車場の地下1階の二段式駐車装置の上段ラック157台を取り外し、利用者が駐車しやすい平置き駐車スペースを設置し、利便性の向上を図りました。</p> <p>また、職員の接遇に関しては、外部講師を招いて研修を実施し、職員の接遇スキルの向上を図るとともに、会員を含め接遇に関する問題事例を周知し、接遇の向上に努めました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業や学校が、1年を通じてテレワークやオンライン授業を取り入れたほか、4月の緊急事態宣言時においては、小中高等学校の一斉休校や出勤者の7割削減が求められました。</p> <p>これを受け、当センターとしてもコスト削減を図るため、有人管理時間の短縮に努めましたが、結果として利用者数は令和元年度と比較し大幅に減少しました。</p> <p>従いまして、市への納付金については納付に至りませんでした。</p> <p>このような状況の中、市内在住の通勤通学者獲得のため、タウンニュースに広告を掲載したほか、市外からの通学者の確保として市内の高校4校（前年度3校）へ新入生を対象としたチラシを配付し、利用者の獲得に努めました。</p>	<p>施設利用者の安全安心及び利便性向上を図るため、市と連携し、二段式駐車装置など駐車場施設の改善を引き続き行います。</p> <p>また、気持ちよく施設をご利用いただくために、接遇に関する職員研修を実施することなどにより、職員等の接遇スキルを向上させることでリピーターの数を増やします。</p> <p>新規利用者の獲得のため、市外からの通学者の確保として市内高校に新入生を対象としたチラシ配付を実施するほか、市内の通勤通学者を獲得できるようにタウンニュース等を用いた施設利用の促進を引き続き実施し、利用件数の増加に努めます。</p>

(3) 事業名：労働者派遣事業の拡大

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
<p>シルバー人材センターの労働者派遣事業とは、シルバー会員を派遣労働者とし、派遣元事業者である（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会との雇用契約、業務発注者である派遣先事業者との労働者派遣契約に基づき働く形態です。なお、当センターは派遣元事業者に代わり、就業に係る事務や連絡等の実務全般を実施拠点として行うものです。</p> <p>このシルバー派遣事業により、派遣先から派遣労働者が指揮命令を受けて行う仕事や、専門的な知識、経験などが求められる仕事も受託できるようになり、会員の働き方の選択肢を増やすことが可能となっています。</p> <p>加えて、請負・委任ではできなかった企業の社員と共同で働くこともできるようになり、長年培った豊かな経験と知識、または専門的な技能を有した会員を派遣することが可能です。</p>	就労延人員（人日）	15,043	14,191	△ 852
	/			

取組結果	課題・今後の方向性
<p>（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業を就業先と調整しながら実施しました。コロナ禍ではありますが、32事業所143人、延べ14,191人日（前年度比94.3%）の派遣実績となりました。なお、感染リスクを懸念される派遣会員については、就業先と調整を行い、派遣を見合わせるなどの対応をしました。</p> <p>また、令和2年度は、派遣会員に対する研修について苦情処理、個人情報保護、職場のパソコンの取り扱い等をテーマとした在宅型研修を実施しました。</p>	<p>コロナ禍ではありますが、令和2年度の就業延人員は前年度と比べて大幅な落ち込みとまでは至りませんでした。また、契約金額については若干上回る結果となりました。</p> <p>就業を希望する会員に対するの対応、また、茅ヶ崎の地域経済に貢献していくために、人手が不足している分野をはじめ、派遣業務についても、当センターの事業として広く受託していけるよう引き続き努めていきます。</p> <p>また、社会情勢の変化や各種関係法の改正などにも対応していく必要があるため、最新の情報収集に努めていくとともに、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会と連携し、体制を維持・強化していきます。</p>

4 総合評価

(1) 財務について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>経営評価指標に関して、自立性を示す3項目、安全性を示す2項目については、各々次のとおりでした。</p> <p>【自立性3項目】 補助金依存率の増加についてはマイナス評価ですが、その理由として、市補助金が削減された以上に経常収益が減少したことが要因としてあげられます。</p> <p>その大きな理由としては、コロナ禍で受託事業収益や指定管理事業受託事業収益が落ち込んだことがあげられます。</p> <p>受託事業収入率の増加についてはプラス評価ですが、その理由として、（受託事業収益が増加によるものではなく）その他収益が減少したことが要因としてあげられます。</p> <p>自主事業費比率について、その率の変動は微減であり、特記事項はありません。</p> <p>【安全性2項目・効率性2項目】 経常収益は、コロナ禍の影響を大きく受け、発注の停止、内容の縮小や会員が就業を控えたほか、指定管理事業の自転車駐車場では、通勤、通学者の減少による利用減などにより前年度と比べほとんどの科目が減少しました。</p> <p>一方で、経常費用のうち事業費は収益の減少に対応して減少し対前年度比88.7%となりましたが、人件費はコロナ禍の諸対応及び昇給等により増加しました。これにより管理費は支出の縮減に努めましたが対前年度比98.8%となりました。</p> <p>上記の影響等により、各比率については次のとおりとなりました。</p> <p>自己資本比率については、収支決算の赤字となり正味財産が減少したことにより、前年度に比べ4.2ポイント減少しました。</p> <p>また、流動比率については、流動負債が減少したこと等により3.8ポイント上昇となりました。</p> <p>次に、人件費比率については33.8%と前年度に比べ5.3ポイント上昇となりました。人件費比率の増については経常収益の減少が大きな要因としてあげられます。</p> <p>なお、管理費比率については、前年度に比べ0.5ポイント上昇しました。</p> <p>最後に、経営評価資料の各数値に関しては、事業効率性や営利等の経営面の指標として、経営要素の判断指標として重要視されますが、センターにおいては様々な生活環境におかれた相談者、高齢者の訪問や相談を受ける機会も非常に多く、1件当たりの対応にも相当の時間を要することが多々あります。このようにセンターの事業は福祉的な対応要素が非常に高いため、事業効率や利益性と相反する対応を求められる機会が多くなります。</p> <p>このことは前述の経営評価指標の数値や評価に反映されることがない数値であることから、センターの事業評価にあたっては、一部あるいは特定の部分の数値のみによる判断や評価は難しく、シルバー人材センターの事業の特性を踏まえた評価が必要と考えます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は令和元年度と比較すると経常収益が大きく減少し、正味財産も大きく減少していることから、収支状況は厳しくなっていることが伺えます。</p> <p>補助金依存率は増加していますが、全体的な収益の落ち込みに起因していると考えます。一方、本市では財政健全化の取組を進めており、補助金の見直しは喫緊の課題です。そのため、自立に向けての体制づくりを進めていく中で、補助金依存率の圧縮についても検討を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>一方、自己資本比率は減少しているものの、50%を超えている状況であることから、受託事業の件数が減少している状況を踏まえ、見直しは必要であると考えます。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、従来通りの運営を変更せざるを得ず、それに伴い、収支に大きく影響を受けた1年でした。令和3年度は次期中期事業計画の策定の年にあたることから、コロナ禍における事業や経営の見直し等を図り、計画に反映させ、経営改善により一層努めていただきたいと考えます。</p>

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>令和2年度の当センターの事業運営につきましては、コロナ禍で様々な影響を受けましたが、設立30周年という節目の年を迎え、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、各種事業の取組を進めてまいりました。</p> <p>まず、就業機会の確保と提供については、前年度に引き続き、当センターの事業について広く理解を求めてきました。（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、コロナ禍での労働者派遣事業について就業先及び派遣会員にきめ細やかに対応し、事業規模の維持、的確な運営に努めてまいりました。自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務については、市と連携して利用者が安心して快適にご利用いただけるよう、高齢者や子育て世代に配慮した施設整備を行うなどサービスの向上に取り組んでまいりました。</p> <p>また、安全・適正就業については、ガイドラインの周知・徹底を図り、違反に対する罰則を厳格に運用するとともに、安全管理委員会委員による巡回指導等を徹底しました。就業にあたっては、事故件数を常に「0」にすることを目標とし、さらなる安全就業等の推進を図ってまいりました。</p> <p>さらに、高齢者の社会参加に向けた動機づけと、生きがいをもって就労のできる場や地域社会に参加できる場への紹介を行う生きがい就労事業と令和2年度から当センターが実施主体となった生涯現役応援窓口事業を統合し、当センターの事業として実施しました。</p> <p>事業の実施に当たりましては、平成29年度から平成33年度までの5年間の中期事業計画を策定し、この計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、令和2年度の具体的活動を確実に実施することといたしました。中期事業計画推進委員会において令和2年度の重点目標や活動事項などを定めるとともに、取り組み状況の確認や検証等を行いました。なお、一部の項目につきましては次年度に繰り越しをして進めてまいります。</p> <p>各事業の実績を前年度と比較しますと、請負・委任につきましては、受注件数、受託件数及び契約金額それぞれ減少となりました。労働者派遣事業につきましては、受注件数は減少しましたが、契約金額は若干上回る結果となりました。指定管理事業につきましては、業務の効率的かつ円滑な運営に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により自転車駐車場の利用者が減り、事業収入は減少しました。</p> <p>また、例年であれば公益目的事業を行う事業者として、就業以外での地域社会への貢献と社会参加を目的とした清掃などのボランティア活動や市民ふれあいまつりでの当センターのPR活動を実施し多数の会員の皆様に参加をしていただく訳ですが、両事業については、コロナ禍や事業中止のため残念ながら実施できませんでした。</p>	<p>（1）会員の就業機会の拡大及び提供については、新型コロナウイルスの影響により受託件数が前年度より減少したが、就業の希望は一定数あることから、現在の状況下においてどのように就業先につながるかを引き続き検討いただきたいと思います。また、センターPRビデオについては動画でわかりやすく活動が確認できることから、シルバー週間に合わせて放映を行うなど、様々な機会を活用いただき、新規会員の確保に努めていることを評価しています。今後はYoutubeなど、様々な媒体を活用し、更なる周知を図っていただくようお願いいたします。</p> <p>一方、セカンドライフのプラットフォーム事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、窓口開設日が大きく減少したため、窓口来庁者のマッチング数が大きく減少しました。引き続きマッチングに努めていただき、更なる周知を図っていただきたいと思います。</p> <p>（2）茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営については、利用者数が大きく減少し、開設以来、初めて収支がマイナスとなりました。引き続き利用者の利便性の向上、駐車場施設の改善に努めていただきながら、周知を図り、リピーターを増やす等の取組に努めていただきたいと思います。</p> <p>（3）労働者派遣事業の拡大については、コロナ禍においても就労延人員の大幅な落ち込みはなかったことから、当センターの中心的な事業として着実に実施してきた成果が出ていると考えています。市の地域経済に対して貢献している面もあることから、引き続き強化をお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況を含めた社会情勢の影響は大きく、未だ収束する見込みもないことから、今後もコロナ禍を想定したなかで、各事業、周知や体制、在り方等について検証を行い、経営改善を図りながら、体制を整えていただくようお願いいたします。</p>

(3) 市総評

高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域づくりに寄与するために各種事業の取組みを進めてきていただきました。令和2年度はコロナ禍での事業展開となり、センターが定めた「新型コロナウイルス感染のまん延防止に係る取り組み方針」に基づき、会員・職員への要請、指定管理施設の対応とともに請負・委任業務や派遣業務についても対応していただきました。このような状況の中、従来通りの運営は変更せざるを得ず、経営収益が大きく減少し、収支状況は厳しくなっていることが伺えます。しかしながら、受託件数が前年度より減少していても、就業の希望は一定数あることから、就業機会の拡大や提供については、引き続き工夫が必要と思われます。令和3年度は、現行の「中期事業計画」が最終年度となり、次期計画の策定に着手することとなります。コロナ禍における事業や経営の見直し等を計画に反映させていただくとともに、公益法人としての責務を果たすため、公益目的事業の推進を通じて地域社会への貢献について取り組んでいくこと、最小の経費で最大の効果が得られるよう効率的な運営を目指し、経営改善に努めていただくことを期待しています。

IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

1 団体について

(1) 概要

(令和3年3月31日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	担当部課	福祉部福祉政策課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号				
設立年月日	昭和54年2月1日	基本財産	2,500千円	市出資率	-
設立目的	社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、定款においても、茅ヶ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、社会福祉の推進を図ることを目的としている。				
事業概要	福祉相談、成年後見相談、ボランティアグループ・当事者団体の育成支援、地区社会福祉協議会の育成支援、地区ボランティアセンターの推進、ミニデイサービス・サロン活動の育成支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の推進、障害者生活支援センターの運営、要援護世帯への援助、障害者ホームヘルプ事業、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する事業、生活支援体制整備事業、茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業等				
情報公開	HPアドレス	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市老人福祉センター	H29. 4. 1～R3. 3. 31 (4年間)	30,726

(3) 人員等の状況

(令和3年3月31日現在)

			令和元年度	令和2年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	1	1	0
		うち市OB (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	65.2	66.2	1.0
	非常勤	役員数 (人)	16	16	0
		うち市OB (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	68.8	69.5	0.7
合計 (人)			17	17	0
職員	常勤	職員数 (人)	17	17	0
		うち市OB (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	42.5	42.7	0.2
	非常勤	職員数 (人)	16	17	1
		うち市OB (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	64.4	64.3	△ 0.1
	合計 (人)			33	34

※期間雇用のフルタイム職員は「非常勤」に仕訳している。

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	1	1	0
	役員報酬 (千円)	4,040	4,040	0
	役員平均報酬 (千円)	4,040	4,040	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	1	1	0
	役員報酬 (千円)	971	963	△ 8
	役員平均報酬 (千円)	971	963	△ 8

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減
常勤	職員給与	106,692	96,893	△ 9,799
	職員平均給与	6,276	5,700	△ 576
非常勤	職員給与	25,058	28,522	3,464
	職員平均給与	1,566	1,358	△ 208

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和元年度	令和2年度	増減
総収入	242,275	232,324	△ 9,951
総支出	240,072	224,805	△ 15,267
当期収支	202	7,519	7,317
資産合計	459,049	478,065	19,016
負債合計	60,382	73,312	12,930
正味財産合計	397,667	404,753	7,086
当期正味財産等増減額	202	7,519	7,317

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	113,509 (46.9%)	96,478 (41.5%)	△ 17,031
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	49,235 (20.3%)	54,916 (23.6%)	5,681
	指定管理料	6,997 (2.9%)	6,716 (2.9%)	△ 281
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
小計		169,741 (70.1%)	158,110 (68.1%)	△ 11,631
その他収入		72,534 (29.9%)	74,214 (31.9%)	1,680
合計(総収入)		242,275 (100.0%)	232,324 (100.0%)	△ 9,951

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和元年度	令和2年度	増減
自立性	補助金依存率	48.4	42.3	△ 6.1
	受託事業収入率	24.0	27.0	3.0
	自主事業費比率	47.0	52.7	5.7
安全性	自己資本比率	86.6	84.7	△ 1.9
	流動比率	354.0	291.9	△ 62.1
効率性	人件費比率	75.3	74.0	△ 1.3
	管理費比率	3.2	3.0	△ 0.2

3 主要な事業について

(1) 事業名： ボランティアセンター事業（福祉教育・出前講座）				
事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
<p>体験学習等をとおして、学齢期等から成人まで広く福祉に接する機会を提供し、また福祉意識を育み、他者への意識や思いやる気持ちなどを醸成することをねらいとしている。</p> <p>合わせて、福祉教育自体についての理解・浸透を図り、学習への協力・連携を図るためにも、福祉教育にかかわる関係者の研修（福祉教育研修会）を開催している。</p>	福祉教育・出前講座の依頼団体の新規増	6	0	△ 6
	/			
取組結果	課題・今後の方向性			
<p><出前講座></p> <p>令和2年度は、コロナ禍の影響を受け依頼件数が例年と比較して格段に少なくなった。</p> <p>実施に向けた依頼は8件あったが、講師団体の都合（感染リスク等）や依頼者の都合により実施に至らないことが多く見られた。特に緊急事態宣言の発出を受けて、見合わせになる事が多く、目指していた状況に至らなかったことは残念である。</p> <p>その中でも、市内中学校から2件の依頼を受け、実施内容を検討し当事者による講話の形で学習機会を提供できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼件数 計2件 ・参加者数 延べ321名（前年度33件 延べ3,230名） <p>【指標：新規2団体増】</p> <p><福祉教育研修会の実施></p> <p>通常は会場での相互交流と連携づくりを兼ねて行う研修だが、令和2年度は感染拡大防止の観点からオンライン配信での開催とした。</p> <p>市内学校教員、福祉教育協力団体（ボランティア・当事者）及び地区社協等を対象に案内を行い、動画視聴は197回となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演 「社会的包摂について」 ・講師 埼玉県立大学 社会福祉子ども学科 教授 朝日雅也 氏 	<p>（課題）</p> <p>福祉教育事業については、ボランティアや当事者とかかわりや実際の体験を通じた学習形態が中心となっており、ペアを組んだり、器具や道具を共用するプログラムについては、感染拡大防止の観点により実施に踏み切れない状況が続いている。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>体験系の依頼は、感染リスクの低い当事者講話に切り替える等の提案を行うほか、講師団体の都合により引き受けられない場合も散見されるため、講師団体が不在でも学習できる教材（DVD等）を取り揃えていくことを考える。</p> <p>今後もしばらくは感染予防対応が必要となることが見込まれるため、実施については多様な手法について検討・試行していく。</p>			

(2) 事業名： あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業・法人後見）

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	新規契約者の増（名）	12	13	1
	新規受任件数の増（件）	2	6	4

判断能力の不十分な方、親族がいない、資力がない等の理由で後見人の候補者が望めない方で、身上監護を中心とした日常生活の支援を必要としている方が自立した生活を送れるように利用者の権利擁護を図る。

市民・市民を支援する相談機関や事業者に対し、弁護士による成年後見相談を行い、生活・活動を支援する。

判断能力の不十分な高齢者、知的障害者、精神障害者に対し契約に基づく福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス・書類預かりサービスを行う。

家庭裁判所からの法人後見受任に向け、弁護士等を構成員とした法人後見審査会を運営するとともに、市民後見人育成の支援を行う。

取組結果	課題・今後の方向性
<p>日常生活自立支援事業及び法人後見事業については、コロナ禍であるが、ともに支援の継続が必須である事業であり、感染予防に配慮し訪問等実施してきた。</p> <p>結果として、相談援助、契約、受任ともに伸びている。</p> <p>契約締結審査会及び法人後見事業審査会についてもZOOM等を活用し、契約、受任が滞らず進められるように努めた。</p> <p>市民後見人の養成については、2件法人後見からの移行で申し立てを行い初の受任となった。事務計画書等の作成支援他、定期的な面談によりフォローを行った。</p> <p>2期生についても養成期間としての研修を行い、3名が新たにバンク登録となり担い手の育成を進めた。</p>	<p>（課題）</p> <p>支援上における課題については、引き続き関係機関等と調整や専門家の助言を受けながら対応を進める。</p> <p>意思決定支援等より丁寧な相談支援が求められる一方、相談、利用希望者も増えている中で、職員の人員確保も含めた体制整備が求められる。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>市民後見人の受任体制の整備。令和3年度は第3期養成研修の実施を予定しているが、コロナ禍での研修方法の調整等を行い、感染拡大予防に配慮して行う必要がある。</p> <p>また、茅ヶ崎市の相談支援体制と、中核機関の体制整備の中で、市社協の役割等について整理をしていく必要がある。</p>

(3) 事業名： 地域福祉活動支援事業

<p>事業概要</p> <p>行政サービス等の対象とならないような地域ニーズに対し、住民同士の主体的な参加と相互支援による身近な場での支え合いを築くことを目指し、地区での福祉活動の支援を行う。</p> <p>市と連携してのコーディネーター配置事業（以下、「CO.配置事業」という。）の実施等、地区担当職員による地区支援活動を中心に、地区ボランティアセンターの活動支援、課題共有の場づくり、担い手育成や専門職を含む地区の関係者連携をすすめる研修の実施などを通じ、地区で様々な主体が協力して課題に取り組める体制づくりを目指す。</p>	活動状況（単位）			
	項目	令和元年度	令和2年度	増減
	地区ボランティアセンター登録者（名）	736	703	△ 33
	地域福祉の担い手の増（名）	23	0	△ 23
	コーディネーター配置事業実施地区数	6	7	1

取組結果	課題・今後の方向性
<p>令和2年度は地域での集まり、イベント、サロン等、事業推進上広範囲にコロナ禍の影響を受けた。</p> <p>各地区ボランティアセンター活動も、止むを得ず活動縮小・休止期間を取ったところもあったが、一方では、感染予防対策の上、対応回数・方法等工夫し、地区のニーズに対応する様子も多く見られた。</p> <p>各地区での課題共有、住民同士で話し合いを進める場である「地区懇談会」もほとんどが開催自粛となったが、オンラインの活用や外を会場とする実施など工夫しながら開催した地区もあった。</p> <p>コーディネーター配置事業については、ネットワーク会議の実施に際し、人数や時間、開催回数の調整など各地区の状況に合わせて感染予防に配慮しながら取り組んだ。</p> <p>新規の設置については1地区となった。他にも前年度から実施に向け話し合いをすすめていた地区があったが、感染への懸念から会議等の自粛が増えたこと他、拠点や人材等の事情も含め、結果年度内実施に至らなかった。</p> <p>市社協では、行政等の発出情報を発信するほか、他地域・他地区の情報提供を適宜実施し、感染予防や無理のない活動の支援、また、感染予防を考えた上での福祉活動の工夫等について、地区の人たちと共に検討し試行・支援してきた。</p> <p>コロナ禍の影響により、例年行われるような具体活動は見送りも多く見られたが、住民同士のつながり・相互に見守り合うことへの意識等が再確認され、活動への新たな視点や工夫も見られる機会となった。</p>	<p>（課題）</p> <p>コロナ禍の影響を大きく受け、会議や実際の活動から課題が把握されても、広く住民間で共有するような研修・イベント・懇談会等の開催ができなかった地区も多い。従来、地域での福祉活動は身近な場面で、顔の見える関係を築くことをはじめ、身近に見守り・寄り添う活動を主に進めてきた。また、地区課題を住民が共に考えるにも、集まり、つながりを作りながらの場面設定を行ってきたが、同様に取り組みを進めることが難しい状況が続いている。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>コロナ禍の影響は当面続くと想定されることから、今年度に試行されたオンライン等の新たなツールを活用しながら、会わなくても協働・連携する取り組み等を考えていく。</p> <p>生活支援体制整備事業の取組とあわせ、地域向けの「感染予防を意識した 地域福祉活動のガイドライン」（2020年8月）の作成・配布とともに、局内でも事業の実施・検討のためのガイドラインを作成・共有したことも踏まえ、今後も感染予防に配慮の上、人同士をつなぐ活動にも支援を続けていく。</p> <p>なお、次年度からは、コーディネーター配置事業から引き継ぐ形で地区を中心としたチーム・ネットワークづくりの活動が全地区対応となることを活かし、市の相談支援体制と連携しながら、地区での支援活動・連携づくりなどに取り組んでいく。そのための局内体制づくりにも意識を向けていく。</p>

4 総合評価

(1) 財務について	
評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>経営評価指標に関して、自立性における補助金依存率については、42.3%と前年度比で6.1%減少し、受託事業収入率は27.0%と3.0%増加し、自主事業費比率については52.7%と5.7%増加したので、評価できる。</p> <p>安全性については、自己資本比率は84.7%と前年度比1.9%減となり、流動比率は291.9%と前年度比62.1%減少したが、継続して200%以上であり、評価できる。経営評価指標として求められる数値（自己資本比率50%以上、流動費比率200%以上）を上回った。</p> <p>効率性についての人件費率は74.0%と前年度比1.3%減少し、管理費比率は3.0%と前年度比0.2%と微減となったので、評価できる。経営評価指標として求められる数値（いずれも前年度比減が望ましい。）を達成している。</p>	<p>自立性については、補助金依存率が前年度比減となっており、受託事業収入率は増加し、自主事業比率も前年度比増となっている。</p> <p>安全性については、自己資本比率、流動比率ともに、経営評価指標として求められる数値は上回っている。</p> <p>効率性については、管理費比率、人件費率ともに前年度比で減となっている。</p> <p>職員の定期昇給により、毎年度対象経費が増加していく中で、人件費率が減少したこと、また、受託事業収入率と自主事業費比率が増加し、補助金依存率が改善されたことは評価できる。</p> <p>より安定した組織の経営に向けて、現在の収益構造を踏まえた中で、更なる工夫を行っていく必要がある。</p>

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>年度当初より、新型コロナウイルス感染拡大があり、市社協の行う活動（対面での相談、地域へ出向いての支援、各種イベント、出前講座）が延期、縮小、中止となった。また、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響から、生活に困窮する方が大変増加し、県社協受託事業である生活福祉資金の特例貸付に関する相談、受付の手続きに繁忙を極めた。</p> <p>人と人とが顔を合わせる対面での活動等に対し、新型コロナウイルスの影響が大きく生じた1年であったが、「感染予防を意識した 地域福祉ガイドライン」（平成2年8月1日発行・全24ページ）を作成し、地域に配布して「新しい生活様式」等を取り入れた地域福祉活動への指針とした。</p> <p>また、SNSでの情報発信に工夫し、「@LINE」の活用、法人ホームページのリニューアルを行うほか、研修・会議についてはZOOMやYouTubeを初めて取り入れた。</p> <p>前期計画「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」を改定し、「みんながつながる 地域福祉プラン2（第3期茅ヶ崎市地域福祉推進計画、第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画）」として策定し、新たな基本目標（つながる・活動する・支えあう）を柱として取り組みを進めることとした。</p>	<p>「ちがさきの地域福祉プラン」の改定に際し、地域福祉を推進する一翼として、市と一体となって取り組みを進め、新たに「第3期茅ヶ崎市地域福祉推進計画」と「第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画」を統合した「みんながつながる 地域福祉プラン2」を策定することができ、地域福祉の推進に向けても着実に取り組んでいる。</p> <p>高齢化の進展や社会が複雑多様化する中で、重層的・複合的な課題や制度のはざまの問題が顕在化している状況にあっては、地域住民同士のつながりや支え合い、助け合いの仕組みなどの様々な取り組みの重要性が増しており、これらの取り組みを進める社会福祉協議会に求められる役割は、今後も増大することが見込まれる。そのため、進むべき方向性や課題の解決に向け、本市の地域特性に応じた効果的な取り組みを推進し、更なる地域福祉の発展と担い手の育成に寄与する事業展開に期待する。</p>

(3) 市総評

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う事業の不実施等の影響もあり、補助金依存率の低下や収支状況が前年度比で改善傾向にある。福祉領域を所管する団体として、緊急小口資金等の特例貸付等、コロナ禍において果たさなければならない役割は増している。その中でも、限られた経営資源を最大限活用して新たな事業実施手法を検討するなど、感染対策を徹底しながら効率的・効果的な事業実施をしていただきたい。

重層的・複合的な福祉課題が全国的に顕在化する中、本市におけるニーズに応じた効果的な取組を積極的に実施することで、「みんながつながる 地域福祉プラン2」にも掲げられている地域福祉の推進に向けた団体の役割を引き続き果たしていただきたい。そのためにも、市への財政依存度低下に向けた自主財源の確保や効率的な団体運営等、自立的な経営基盤の確立に向けた取組を期待する。

外郭団体経営報告書（令和3年度版）

令和3年〇月発行 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部行政改革推進室

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

メールアドレス gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

